

平成28年度 都立中野特別支援学校 学校経営報告

校長 吉田 京子

本校は小学部、中学部、高等部の3学部を設置した知的障害特別支援学校として、児童・生徒の実態やニーズを適切にとらえ専門性を発揮した指導を実践し、また卒業後の進路を見据えた教育を進めてきた。児童・生徒一人一人の人権を尊重し、自立と社会参加の実現を図るという使命の下に教職員の力を結集し教育環境を充実させて、地域や関係機関と連携した教育を推進している。

I 目指す学校像

「児童・生徒一人一人を確かに育てる学校」

- 1 児童・生徒の人権を尊重し、安全で安心できる学校生活を築く。
- 2 児童・生徒の実態を把握し、ニーズの分析に基づいた指導を行う。
- 3 児童・生徒が「分かりやすい」と実感し、「確かな力」を付ける教育を行う。
- 4 指導内容や方法の検証を行い、授業改善に努める。
- 5 専門性を高める研究・研修を行い、OJTに基づく指導力の向上を図る。
- 6 保護者や地域による評価を受け止め、常に学校改善に努力する。
- 7 児童・生徒の防災に対する意識を高める教育を実践する。

II 今年度の取組と自己評価

1 教育活動への取組と自己評価

(1) 学校教育目標の具現化を図る

学校教育目標を基に教育計画を策定し実施した。学習指導要領及び東京都教育委員会の方針に則り、本校の教育課題の達成を目指して教育課程を検討し編成した。

(2) 教育課程の改善・充実を図る

小・中学部では、自閉症学級の設置を継続すると共に、高等部では類型ごとの生徒の実態や課題に対応した教育課程を作成した。各教科等を合わせた指導の充実、生活単元学習における授業づくりで教育課程に関する研修会を実施した。

(3) 授業の充実を図る

教育計画の適正実施のため年間指導計画の学期ごとのPDCAを実施した。外部専門員からの助言等により児童・生徒の状態の的確な把握、学習環境や指導方法、教材・教具等の工夫・改善を積み重ねた。授業における効果的なICT機器の活用を促進した。オリンピック・パラリンピック教育によりボランティアマインド等の資質向上に向けて高等部生徒が地域の高齢者施設を訪問する社会貢献活動を実施した。

(4) 専門性向上に関する校内研修の充実を図る

全校の研究テーマや各学部の研究課題ごとの研修会、年次研修等を計画通り実施した。地域支援事業としての専門性向上研修会については、関係区教委との連携の下に実施できた。校内研修会として、教員向け清掃研修、企業見学、緊急時対応に役立つエビペン研修、アセスメント研修を実施した。

(5) 安全・安心な学校生活を築く

防災への意識を高めるため、「児童・生徒向災害対策マニュアル」を作成・配布した。また、具体的な体験活動として宿泊防災訓練を実施した。校内のセキュリティ強化の対応策の検討とつつじ館の出入口の施錠、正面玄関の指定出入口以外の施錠などを実施した。

(6) 健全育成の推進体制づくりと実施

生活指導上課題を有する児童・生徒への対応として、外部専門家（国際医療福祉大学院臨床心理学専攻教員）による相談を実施した。「SNS学校ルール」を策定し、情報モラル教育の推進を図った。

- (7) 人権を尊重した教育を推進する
命を大切にす指導、人権を尊重しいじめ・体罰を絶対に許さず防止する指導を推進するために、生徒への聞き取りを行い、教職員へは体罰防止研修と個別の聞き取り調査を実施した。個人情報の管理の徹底、校内規定の周知を図り、児童・生徒の呼び方や服装等、人権を尊重した指導を推進した。
- (8) 進路指導・職業教育・キャリア教育を推進する
就労支援アドバイザー等外部専門家からの指導・助言を生かし、充実を図った。高等部Ⅲ類型のサービス班には、近隣の店舗実習を週1回継続して実施した。また、Ⅱ類型・Ⅰ類型の生徒は学校周辺の清掃活動を行った。清掃技能検定や漢字検定などの資格取得の機会を設定した。
- (9) 近隣の小・中・高等学校との交流学習の充実を図る
都立高等学校との生徒会交流を実施した。私立高等学校との交流を拡充し、本校の授業見学やダンス交流を実施した。小・中・高の交流校とは交流教育連絡会を実施し、交流の成果を共有した。また、「交流便り」を発行して地域や保護者に交流及び共同学習の様子について情報提供を行った。
- (10) 副籍制度の充実を図る
副籍制度の円滑な実施に向けて、直接交流開始前には出前授業等を行い、理解・啓発に努めた。
- (11) 地域との交流を推進する
毎年恒例の夏祭り～ふれあい盆踊り大会～を7月に実施し、1000名を超える来場者があった。地域との交流を促進することができた。
- (12) 保健管理・指導、食育の充実を図る
アレルギー対応の研修実施、摂食に関する保護者向け講話や歯科衛生士による指導を実施し、摂食指導の充実を図った。
- (13) 学校情報を地域等に積極的に発信する
学校ホームページの更新回数を増やし、本校の教育活動に関する最新の情報の発信に努めた。交流及び共同学習に関する交流便りを発行した。
- (14) 児童・生徒の作品展示を通し、障害者理解の啓発を図る
総合文化祭への絵画出品、総合文化祭舞台芸術・演劇祭への参加、近隣商店街でのタペストリー掲示を行った。
- (15) OJTによる人材育成を図る
OJTの活性化を図り、教員の専門性の拡充を図った。週ごとの指導計画に記録を残し、活用を促進した。
- (16) 経営企画室の経営参画を拡充する
経営参画ガイドラインを活用し、経営企画室職員の経営参画拡充を図った。教員と連携した予算の計画的で適正な執行を行い、センター執行率70%以上を達成した。
- (17) 関係機関と連携した学校運営を実施する
大学やNPO法人と連携し、アセスメントや相談業務に活用した。民間企業等とも連携し研修の実施に努めた。
- (18) 個人情報の保管・管理を徹底し、紛失事故0を実現する
個人情報の保管・管理体制を整理し、紛失等の未然防止に努めた。教職員の執務環境の改善を図り、クリーンデスクに取り組んだ。
- (19) 保護者と連携した教育活動を推進する
各学部の授業参観を通じた授業評価アンケートの実施と結果に基づく授業改善を図った。学校評価における保護者アンケート結果についても学校運営連絡協議会協議委員からの助言を加味し、学校経営の見直し・改善策の立案を行った。
- (20) 開校40周年記念事業への取組を実施する
周年行事委員会を立ち上げ、記念誌の作成、記念式典の計画立案等の取組を行った。
- (21) 教職員のメンタルヘルス対策の取組を推進する
臨床心理士によるメンタルヘルス研修会を実施し、教職員の意識啓発を推進した。
- (22) 特別支援教育に関するセンター的機能を発揮する

学校ホームページ、校門前掲示板の活用、学校便りの配布等による教育情報を提供した。地域の就学前施設、小・中・高等学校への相談支援、教職員への研修支援を充実させた。また、放課後デイサービス、移動支援等の児童・生徒支援の事業所への相談・研修・理解啓発活動を推進した。

(23) 就学移行支援を推進する

本校へ就学希望の幼児・保護者を対象に幼児教室を開催し、就学への見通しと安心感を築く機会を設定した。また、就学前の保護者等を対象に子育て支援事業として心理相談室を実施した。

2 重点目標への取組と自己評価

学習指導		数値目標	評価
1	児童・生徒の実態把握のためのアセスメントを実施する	全員	小1～高2実施
2	アセスメントを反映した個別指導計画を作成する	全員	実施
3	体力テスト月間の実施	6月	実施
4	読書活動を推進する	全員	実施
5	I C T機器を活用した授業を実施する	各学年	実施
6	オリンピック・パラリンピックに関する授業を実施する	35単位時間	35時間以上実施
7	分かりやすい授業づくりに向けた教材作成に取り組む	全員5点以上	実施
8	教材・教具に関する発表会を実施する	年1回	実施(7月)
9	外部専門員による授業アセスメント、ケースカンファレンスを実施する	年20回	年130回
10	外部講師を招聘した校内専門研修会を実施する	年5回	実施
11	公開授業研究協議会を実施する	12月	実施
生活指導			
1	緊急時対応マニュアルの作成、周知を図る	4月	3月改訂版作成
2	セーフティ教室、携帯安全教室を実施する	セ：各学部1回 携：高等部1回	実施
3	「SNS学校ルール」を策定する	4月	実施
4	長期休業中寄宿舎を活用した就業体験を実施する	希望者	実施(5名)
5	人権尊重・個人情報保護・体罰防止に関する研修を実施する	年3回	実施
6	体罰根絶に向けた教員・生徒調査を実施する	年2回	実施
7	学校いじめ対策委員会の設置、学校サポートチームの設置	4月	実施
8	いじめに関する生徒の聞き取り調査を実施する	年2回	実施
9	学校ホームページ、ツイッター、メール配信を活用する	随時	実施
10	下校時の通学指導を実施する	年3回、随時	実施
11	PHS(位置検索システム機器)の携帯による行方不明時の早期発見・保護を図る	希望者100名	実施(73名)
12	部活動の活性化を図り推進する	入部率45%	入部率37%
進路指導			
1	地域との連携を図った店舗実習を実施する	週1回	実施
2	漢字検定、清掃技能検定への参加を促進する	40人	48名
3	就労支援アドバイザーを活用した作業改善を図る	年15回	年10回
4	卒業生支援として①職場定着支援訪問②本人講座③同窓会	① 年150回 ② 1講座 ③ 年2回	① 年120回 ② 1講座 ③ 年3回
5	関係機関と連携した企業セミナー等を開催する	年3回	年4回

特別活動・その他			
1	各学部における交流学習の充実を図る	小8回、中3回 高3回	実施
2	直接交流を拡充し、副籍交流を円滑に実施する	実施率30%	実施率32%
3	夏祭り等、地域との交流を充実する	参加人数 1000人	1191人
4	宿泊防災訓練を実施する	高1全員 1泊2日	参加率90%
健康づくり			
1	歯科衛生士と連携し、歯科保健指導を推進する	年5日	実施
2	摂食指導・食育を推進する	年5日	実施
3	肥満防止のための取組をする	対象者体重測定 毎日	実施
4	エビペン研修を実施する	年1回	実施(8月)
広報活動			
1	学校ホームページ更新による最新の情報を発信する	年100回以上	年120回
2	学校公開を実施する	年2回	実施
3	校門前掲示板を定期的に更新する	月1回 随時	実施
4	交流及び共同学習に関する交流便りを発行する	年7回	年12回
5	総合文化祭等の出品や近隣商店街で作品を掲示する	100点以上	135点
6	保護者向研修会を実施する	年4回	実施
学校経営・組織体制			
1	OJTによる人材育成を図る	年1000回以上	年2690回
2	学校評価アンケートの9月実施、保護者の満足度の向上を図る	85%以上	86%
3	経営参画ガイドラインを活用し企画室の経営参画拡充を図る	全員	実施
4	予算の計画的で適正な執行、センター執行率70%以上	75%	78%
5	職員室、特別教室等職務環境の整備を図る(クリーンデスク)	全員	実施
6	大学やNPO法人等との連携を図る	年30回	実施
7	個人情報の保管・管理を徹底し、研修を実施する	年2回	年3回
特別支援教育のセンター的機能			
1	地域の幼・小・中・高等学校の研修会を支援する	年20回	年27回
2	中野・新宿・渋谷区教育委員会と連携した専門性向上研修会を開催する	6講座	実施
3	通年で学校相談日と心理相談室を実施する	年50回	実施
4	関係機関と連携した支援会議を実施する	年30回	年70回
5	夏季休業中に幼児教室を実施する	年1回	実施

Ⅲ 次年度以降の課題と対応策

今年度は、掲げた重点目標をほぼ達成できた。学校評価における保護者アンケートでは98.1%の高回収率を得て、「中野特別支援学校の教育に満足していますか」の設問に約86%の肯定的評価を得る結果ともなった。一方で、課題を残す項目もあり、学校評価全体の分析結果を踏まえて、学校運営連

絡協議会からは以下の項目につき改善を図るよう提言を受けた。これを受け、具体的対応策を立て取組を進めていく。

(1) 「学校生活支援シート」(個別の教育支援計画)の効果的な活用

全員に作成している「学校生活支援シート」の適切な策定、活用、評価については、保護者の評価が昨年度より1.2pt下がり、肯定的な評価が68.3%であった。教職員では0.4pt下がり、52.1%であった。支援ツールとしての意義を十分に理解するため、教職員に対する研修等を充実させていく。また保護者には、活用の実感をもつために定例の支援会議を行い、全員にシートを活用してもらう機会を設定するなどの工夫を行う。

(2) 「交流及び共同学習」の情報発信

交流の適切な実施については、肯定的な評価が3.4pt上昇した。これは積極的な参観の呼びかけや通信の発行、保護者会での写真展示や動画放映を行った結果と捉えられる。今後も継続して情報発信していく。交流及び共同学習の充実に向けては、今後も近隣の学校と連携を深めていく。

(3) 防災計画の見直し

防災計画に関する保護者アンケートの設問では、70%を上回る肯定的な評価を得た。様々な災害の種類、程度、状況に応じ、本校の立地条件や施設設備の状況等を踏まえた対応策を講じていくことが必要である。また、地域や関係機関から情報を集め、福祉避難所や帰宅支援ステーションの対応も含め、実効性の高い防災計画を作成する。

(4) 1単位時間の個別指導計画

一人一人の児童・生徒に適切な指導を提供するために、個別の目標や内容を明確にしていくことが必要である。作成する指導案に個別の指導計画を設定する。

(5) 発達障害のある児童・生徒への支援

小・中学校を始め、高等学校からも発達障害に対応した指導について支援の要望が増えている。本校の児童・生徒指導に生かすことはもとより、センター的機能の発揮の観点からもLDやADHD、高機能自閉症等に関する専門的知識を備え、コーディネーター以外の教員も支援にあたることができるようにすることが必要である。そのための研修を充実していく。

(6) 学習環境の整備

授業を行う際、採光、室温、衛生、騒音、視覚刺激などの観点から学習環境を点検し、心身の健康を図り、快適で集中しやすい環境条件を満たしていくことが重要である。指導案に配慮事項の観点として学習環境の項目を設定し、授業づくりに生かしていく。